

高齢運転車による交通事故の実態

三井海上火災保険㈱
名古屋損害調査部 飯倉 紀之

平成7年中の交通事故死者数は10、679人と8年連続して、1万人を越えた。年齢別に見ると、高齢者の死者数は3、240人で15年前に比べて、約2倍に増加している。また、高齢者の人口構成率が14.1%に対して死者構成率は30.3%と2倍以上となっている。高齢者の自動車運転中の死者数は同じく歩行者の約1/3の水準である。特に高齢者の自動車運転中死者数は高齢者の社会的機会の増加、高齢免許者の増加、高齢人口の増加で、更に増加し、近い将来深刻な状況になる見込みである。

三井海上では自動車保険の販売を行い、軽微物損事故から死亡事故に至るまで保険契約者の様々な交通事故の損害調査活動を行っている。現在、保険実務で使用されている過失割合の基準（別冊判例タイムズNO.1）では高齢者が歩行者の場合は過失割合を成人より0%から10%減額している。これは道路通行に際して、高齢者の行動能力が一般的に低下している場合とされ、社会的に見て特段の保護を要求されるという理由である。しかし、自動車運転中については成人と同じ扱いであり、高齢者という理由では特段の扱いはしていない。最近では高齢化社会の影響で今まで件数の少なかった高齢契約運転者の事故が増加している。

三井海上では今回、全国平均より高齢者率の高い岐阜県に於ける平成7年度の自動車保険の車両、対物賠償保険及び対人賠償保険支払い案件について

1. 年齢別事故発生日時の特徴
2. 年齢別事故類型の特徴
3. 年齢別過失割合の特徴
4. 年齢別損害額の特徴

を分析し、高齢者による物損・人身交通事故の実態を紹介する。

今回得られたデータについて今後、高齢契約者に対する安全サービス活動に役立てたい。

精神障害と運転

京友会病院 内藤 俊之

てんかんや精神病は運輸省令や道路交通法で定める欠陥条項に該当するが、この他に睡眠過剰症候群や乗務中突発性に生じる不安症状や身体症状、さらにはさまざまな適応障害に基づく精神身体症状等も事故や運転阻害の原因になることがある。

運転中に突然死した自動車運転手の行政解剖に関する東京都監察医務院のデータによると、循環器疾患に基づくものが大半を占めており、しかも発作後の死亡率が極めて高いことから、徳留はとくに高齢運転者の循環器を中心としたメディカル・チェックの必要性を指摘している。

一方、運転者の健康状態に起因する営業用自動車事故に関する運輸省統計によると、循環器疾患に基づくものが80%強を占めており、しかも発病後の死亡率が極めて高いこと、及び、失神や錯乱など、精神神経科疾患の可能性を示唆する事故が約15%に見られたが、これらの中に突然死の例が見られないことが明らかにされている。演者は、循環器系疾患については、これら2つの統計には密接な関連性が認められること、また、精神神経科疾患では発作または病状悪化によって運転中の事故を招きやすいが、突然死をする事がないために、時として運転者の健康状態に起因する事故であることがわかりにくい状況が生じうることを指摘し、したがって運転者のメディカル・チェック及び健康管理には、循環器系疾患及び精神神経科疾患に重点を置いて行うべきであると考えている。

今回は、これらの統計は鉄道事業においても参考になると考えており、我々が電車運転士等を対象に行ってきた精神障害に関する健康管理及び適性管理の状況について紹介し、この点から見た企業体としての安全輸送対策のあり方について考察する。

さらに、近年の世界的な薬物汚染の趨勢を反映して、ヨーロッパで行われるようになった鉄道運転士に対する麻薬・覚醒剤、及びアルコール依存に関するメディカル・チェックの実態についても触れる。